

# 福岡県公報

平成27年10月16日  
第3736号

## 目次

### 告示(第827号-第837号)

○漁業災害補償法に基づく特定第2号漁業者の同意	(水産振興課)	1
○道路の区域の変更	(道路維持課)	1
○道路の供用の開始	(道路維持課)	2
○道路の供用の開始	(道路維持課)	2
○土地収用法及び行政代執行法の規定に基づき通知すべき書類の保管	(用地課)	2
○道路の区域の変更	(道路維持課)	2
○道路の供用の開始	(道路維持課)	3
○道路の区域の変更	(道路維持課)	3
○道路の供用の開始	(道路維持課)	3
○道路の供用の開始	(道路維持課)	4
○解除予定保安林に関する農林水産大臣からの通知	(農山漁村振興課)	4
<b>公 告</b>		
○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課)	4
○特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課)	5
○国土調査の成果の認証	(農山漁村振興課)	5
○国土調査の成果の認証	(農山漁村振興課)	5
○国土調査の成果の認証	(農山漁村振興課)	5
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	6
○福岡県行政手続条例に基づく意見募集	(県民情報広報課)	6
○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課)	6

○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課)	6
○意見募集の結果の公示	(福祉総務課)	7
○意見募集の結果の公示	(福祉総務課)	7
○大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出	(中小企業振興課)	7
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	8
○落札者等の公示	(警察本部会計課)	8

### 収用委員会

○土地収用法に基づく裁決手続の開始	(用地課)	9
○土地収用法に基づく裁決手続の開始	(用地課)	9
○土地収用法に基づく裁決手続の開始	(用地課)	10
○土地収用法に基づく裁決手続の開始	(用地課)	14

## 告 示

### 福岡県告示第827号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による次の届出に係る特定第2号漁業者の同意は、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認められるので、同条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定により公示する。

平成27年10月16日

福岡県知事 小川 洋

発起人の住所及び氏名並びに区域及び区分

住 所	氏 名	区 域 (漁業共済の加入区の名称)	区 分
福岡市西区 今津	松 本 傳 太	福岡市漁業協同組合の地区のうち 旧浜崎今津漁業協同組合の地区	小型底びき網漁業、 小型特定漁業、小型 一般漁業及び小型定 置網漁業
〃	松 本 洋 一	(浜崎今津加入区)	

### 福岡県告示第828号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年10月16日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
飯塚	県道	飯塚線 穂波線	前	飯塚市蓮台寺1053番1先から 飯塚市津原1035番1先まで	11.5 ～ 79.0	4,745.0
			前	飯塚市蓮台寺1053番1先から 飯塚市津原1035番1先まで	6.6 ～ 79.0	4,978.6
			後	飯塚市蓮台寺1053番1先から 飯塚市津原1035番1先まで	11.5 ～ 79.0	4,745.0
			後	飯塚市蓮台寺1053番1先から 飯塚市津原1035番1先まで	6.6 ～ 79.0	4,978.6

**福岡県告示第829号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成27年10月16日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年10月16日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
飯塚	飯塚線 穂波線	飯塚市舍利蔵72番1先から 飯塚市舍利蔵11番1先まで

**福岡県告示第830号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成27年10月16日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年10月16日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
南筑後	三池港線	大牟田市四山町5番8先から 大牟田市四山町9番1先まで

**福岡県告示第831号**

土地収用法（昭和26年法律第219号）第102条の2第2項及び行政代執行法（昭和23年法律第43号）第3条第2項の規定に基づき次の者に通知すべき書類は、県土整備部用地課において保管しており、いつでも交付するので、その受領方申し出てください。

平成27年10月16日

福岡県知事 小川 洋

- 1 通知を受けるべき者  
春日市下白水北三丁目82番2に所在する所有者不明物件（動産）の所有者
- 2 通知すべき書類  
平成27年10月2日27用第818号「代執行令書」

**福岡県告示第832号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年10月16日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
京 築	県道	寒 田 下別府 線	前	築上郡築上町大字上深野762番10先から 築上郡築上町大字上深野481番1先まで	10.5 ～ 14.0	155.6
			前	築上郡築上町大字上深野762番10先から 築上郡築上町大字上深野481番1先まで	10.5 ～ 15.0	178.8
			後	築上郡築上町大字上深野762番10先から 築上郡築上町大字上深野481番1先まで	10.5 ～ 14.0	155.6
			後	築上郡築上町大字上深野762番10先から 築上郡築上町大字上深野481番1先まで	10.5 ～ 15.0	178.8

**福岡県告示第833号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成27年10月16日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年10月16日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間
京 築	寒 田 下別府 線	築上郡築上町大字上深野762番10先から 築上郡築上町大字上深野481番1先まで

**福岡県告示第834号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年10月16日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
八 女	県道	後川内 黒 木 線	前	八女市黒木町笠原8717番2先から 八女市黒木町笠原8717番1先まで	6.0 ～ 9.0	10.0
			後	八女市黒木町笠原8717番2先から 八女市黒木町笠原8717番1先まで	6.0 ～ 12.0	10.0

**福岡県告示第835号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成27年10月16日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年10月16日

福岡県知事 小川 洋

県土整備 事務所名	路線名	供用開始の区間
八女	後川内 黒木線	八女市黒木町笠原8717番2先から 八女市黒木町笠原8717番1先まで

**福岡県告示第836号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成27年10月16日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年10月16日

福岡県知事 小川 洋

県土整備 事務所名	路線名	供用開始の区間
八女	三潴 上陽線	八女郡広川町大字新代1862番2先から 八女郡広川町大字新代1790番2先まで

**福岡県告示第837号**

農林水産大臣から、次のように保安林の指定の解除をしようとする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成27年10月16日

福岡県知事 小川 洋

## 1(1) 解除予定保安林の所在場所

朝倉市江川字栗河内15・42・44の6・47の10・字ホクソ木552の60・字西荒鼻709の28・709の47（以上7筆について次の図に示す部分に限る。）、字栗河内32の2、44の8、137の3、188の3、字ホクソ木552の2、552の47から552の51まで、552の54から552の56まで、字広見563の74、字東荒鼻577の32、577の38、578の3、580の1、682の5、字西荒鼻709の30、字琵琶ノ首2813の1、2815の13、2826の6、字椎場2838の1、2838の3、2858の1、2859の1、2892の17、2892の20

(2) 保安林として指定された目的  
水源の涵養

(3) 解除の理由  
ダム用地とするため

## 2(1) 解除予定保安林の所在場所

朝倉市江川字栗河内250、284の2、309、331、339、字ホクソ木542、550、552の10、552の11、552の12、552の45

(2) 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備

(3) 解除の理由  
ダム用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び朝倉市役所に備え置いて縦覧に供する。）

**公 告****公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成27年10月16日

福岡県知事 小川 洋

## 1 申請のあった年月日

平成27年9月24日

## 2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称  
特定非営利活動法人NPOおかがき

(2) 代表者の氏名  
三好 富美子

(3) 主たる事務所の所在地

遠賀郡岡垣町大字内浦字和田592番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、在宅介護及び援助が必要な高齢者やその家族その他の手助けを必要とする人々に対して、住民参加と助け合いの精神のもとに、地域に根ざした介護サービスを提供することにより、すべての人々が健やかで文化的に暮らせる地域社会づくりと福祉の増進に寄与することを目的とする。

又、災害救援活動をととして助け合いの精神のもとに幅広く社会に貢献することを目的とする。

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成27年10月16日

福岡県知事 小川 洋

1 申請のあった年月日

平成27年9月9日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人まちづくり福岡

(2) 代表者の氏名

遠藤 治樹

(3) 主たる事務所の所在地

太宰府市観世音寺二丁目13番56号アーバンライフ観世B102号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、地域住民に対して、建築、土木、設備の熟練の技術を生かして建物や生活に密接した市町村の文化遺産、空き家、公園、道路、橋梁、等の安全の調査計画事業を行い、地域の文化を踏まえたまちづくりに寄与することを目的とする。

公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき、次のように国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

平成27年10月16日

福岡県知事 小川 洋

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
田川市	平成25年度から平成26年度まで	地籍図及び地籍簿	大字弓削田の一部	平成27年10月2日
糸田町	平成25年度から平成26年度まで	地籍図及び地籍簿	宮川一	平成27年10月2日

公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき、次のように国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

平成27年10月16日

福岡県知事 小川 洋

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
田川市	平成25年度から平成26年度まで	地籍図及び地籍簿	大字猪国の一部	平成27年10月2日

公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき、次のように国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

平成27年10月16日

福岡県知事 小川 洋

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
田川市	平成25年度から平成26年度まで	地籍図及び地籍簿	大字伊加利の一部	平成27年10月2日

## 公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成27年10月16日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
大川市大字上巻字二反田211番、212番3、212番4、214番2、215番、216番、217番、218番、219番1及び224番14
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
大川市大字上巻135-1  
古賀 久夫  
大川市大字上巻202-4  
古賀 照子  
大川市大字三丸753  
石橋 久智

## 公告

「知事が取り扱う個人情報の保護に関する福岡県個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則」案について、次のとおり意見を募集します。

平成27年10月16日

福岡県知事 小川 洋

- 1 意見募集期間  
平成27年10月16日から平成27年11月16日まで
- 2 概要、受付方法等

関連資料については、福岡県ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県総務部県民情報広報課に備え置きます。

## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成27年10月16日

福岡県知事 小川 洋

- 1 申請のあった年月日  
平成27年7月7日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人
  - (1) 名称  
特定非営利活動法人コスモキャンパス
  - (2) 代表者の氏名  
宮崎 和起
  - (3) 主たる事務所の所在地  
古賀市今在家184番地1
  - (4) 定款に記載された目的

この法人は、安本心理機能訓練を通して、不特定かつ多数の知的障害児（者）及び知的障害は持たないが、対人関係が難しく社会適応が難しい人々に対する、作業支援及び日常生活自立支援に関する事業などを行い、くらしやすい町づくりを地域の協力のもとに推進し、障害者福祉の増進に寄与することを目的とする。

## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成27年10月16日



福岡県知事 小川 洋

- 1 申請のあった年月日  
平成27年9月25日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人

- (1) 名称

特定非営利活動法人ハンディキャップサポーター

- (2) 代表者の氏名

井上 章

- (3) 主たる事務所の所在地

春日市春日公園一丁目35番地

- (4) 定款に記載された目的

この法人は、障害者に対して、地域で自立した生活を営んでいくために必要な事業を行い、福祉の増進を図り、社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

---

**公告**

「社会福祉士及び介護福祉士法及び社会福祉士及び介護福祉士法施行令に基づく「申請に対する処分」に係る審査基準及び標準処理期間並びに社会福祉士及び介護福祉士法施行令に基づく「不利益処分」に係る処分基準」案について、平成27年7月7日から同年8月6日までの間、御意見を募集しました。

その結果、提出された御意見はありませんでしたので、原案のとおり平成27年10月5日に設定しました。

平成27年10月16日

福岡県知事 小川 洋

## 問合せ先

福祉労働部福祉総務課地域福祉係

電話：092-643-3243

メールアドレス：fukusomu@pref.fukuoka.lg.jp

---

**公告**

「社会福祉法に基づく「申請に対する処分」に係る審査基準及び標準処理期間並びに社会福祉法に基づく「不利益処分」に係る処分基準」の一部改正案について、平成27年7月7日から同年8月6日までの間、御意見を募集しました。

その結果、提出された御意見はありませんでしたので、文言の一部を整理し、平成27年10月5日に改正しました。

平成27年10月16日

福岡県知事 小川 洋

## 問合せ先

福祉労働部福祉総務課地域福祉係

電話：092-643-3243

メールアドレス：fukusomu@pref.fukuoka.lg.jp

---

**公告**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法附則第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成27年10月16日

福岡県知事 小川 洋

- 1 届出年月日  
平成27年10月5日
- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地
  - (1) 名称 西鉄ストア太宰府店
  - (2) 所在地 太宰府市五条二丁目22番7号
- 3 大規模小売店舗を設置する者の住所

変更前	変更後
福岡市中央区大名一丁目4番1号	筑紫野市針摺中央二丁目16番14号

4 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあたっては代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社西鉄ストア 代表取締役 築嶋 俊之 福岡市中央区大名一丁目4番1号	株式会社西鉄ストア 代表取締役 築嶋 俊之 筑紫野市針摺中央二丁目16番14号
株式会社リョーユーパン 代表取締役 北村 俊策 大野城市旭ヶ丘一丁目7番1号	株式会社リョーユーパン 代表取締役 恵良 薫 大野城市旭ヶ丘一丁目7番1号
筑邦製茶株式会社 代表取締役 田中 秀明 久留米市荒木町藤田200	—
株式会社花かず 代表取締役 原 経博 福岡市西区愛宕一丁目16番35号	株式会社花かず 代表取締役 原 経博 福岡市西区愛宕一丁目16番35号
有限会社美しま薬局 代表取締役 浦口 真喜夫 太宰府市五条二丁目22番7号	有限会社美しま薬局 代表取締役 浦口 真喜夫 太宰府市五条二丁目22番7号
株式会社キャンドウ 代表取締役 城戸 一弥 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号	株式会社キャンドウ 代表取締役 城戸 一弥 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号
株式会社エヌアンドビー商会 代表取締役 安部 春幸 筑紫郡那珂川町今光1-2	—
京豆腐 嵯峨 代表取締役 岡本 康裕 太宰府市五条一丁目8番17号 302	—
株式会社味宝産業 代表取締役 秋山 好太郎	—

古賀市天神五丁目13番1号	
福留ハム株式会社 代表取締役 中島 修治 広島市西区草津港二丁目6番75号	—
株式会社ホープ産業 代表取締役 黒瀬 勝 北九州市小倉南区下曾根新町5-8	—

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成27年10月16日

福岡県知事 小川 洋

- 開発区域に含まれる地域の名称  
糸島市志摩芥屋字浜565番1及び565番2
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
福岡市西区石丸一丁目17-26-103号  
永見 政和

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成27年10月16日

福岡県知事 小川 洋

- 落札に係る契約の名称  
電話情報分析システム賃貸借契約
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
(1) 部局の名称  
福岡県警察本部総務部会計課  
(2) 所在地



福岡市博多区東公園7番7号

3 契約の相手方を決定した日

平成27年9月4日

4 契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏名

NECキャピタルソリューション株式会社九州支店

(2) 住所

福岡市博多区御供所町1番1号

5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

46,135,656円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告日

平成27年7月24日

## 収用委員会

### 福岡県収用委員会告示第3号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、裁決手続の開始を決定したので、公告する。

平成27年10月16日

福岡県収用委員会

1 起業者の名称

福岡市

2 事業の種類

福岡都市計画道路事業3・3・183号長尾橋本線及び3・4・46号西新早良線

3 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積

土地の所在	地番	地目	地積〔（ ）は公簿地積〕
福岡市早良区 飯倉四丁目	266番	宅地	284.24（271.00）平方メートルのうち収用しようとする土地の面積27.59平方メ

ートル

(注) 地積は、起業者が土地収用法第36条及び第37条第1項の規定により作成した土地調書に基づくものである。

4 土地所有者の氏名及び住所

荒津三次

福岡市西区周船寺二丁目6番14号

5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

エーアール株式会社

福岡市中央区唐人町一丁目5番5号 荒津ビル3F

土地賃借権者

6 裁決手続の開始を決定した年月日

平成27年9月25日

### 福岡県収用委員会告示第4号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、裁決手続の開始を決定したので、公告する。

平成27年10月16日

福岡県収用委員会

1 起業者の名称

福岡県

2 事業の種類

一般国道496号改築工事（福岡県京都郡みやこ町犀川横瀬字分ヶ田地内から同町犀川上高屋字口ノ岩地内まで）

3 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積

土地の所在	地番	地目	地積〔（ ）は公簿地積〕
福岡県京都郡 みやこ町犀川 横瀬ウド	565番1	畑	146.34（146）平方メートルのうち収用しようとする土地の面積146.34平方メートル

(注) 地積は、起業者が土地収用法第36条及び第37条第1項の規定により作成した土

地調書に基づくものである。

4 土地所有者の氏名及び住所

加久學

福岡県京都郡みやこ町犀川横瀬164番地

5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

なし

6 裁決手続の開始を決定した年月日

平成27年9月25日

**福岡県収用委員会告示第5号**

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、裁決手続の開始を決定したので、公告する。

平成27年10月16日

福岡県収用委員会

1 起業者の名称

福岡県

2 事業の種類

一般国道496号改築工事（福岡県京都郡みやこ町犀川横瀬字分ヶ田地内から同町犀川上高屋字口ノ岩地内まで）

3 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積

土地の所在	地番	地目	地積〔（ ）は公簿地積〕
福岡県京都郡みやこ町犀川横瀬字畑野	622番2	墓地	1,462.51（1,462）平方メートルのうち収用しようとする土地の面積125.76平方メートル

（注）地積は、起業者が土地収用法第36条及び第37条第1項の規定により作成した土地調書に基づくものである。

4 土地所有者の氏名及び住所

登記名義人 竹内司 ほか28名及び登記名義人 門田徳彦 ほか7名の法定相続人50名（別表のとおり）

5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類  
なし

6 裁決手続の開始を決定した年月日

平成27年9月25日

【別表】

登記名義人	番号	法定相続人	住所
竹内 司	1	—	福岡県行橋市行事五丁目5番6号
宮原 啓二	2	—	大阪府茨木市並木町12番5号
油田 渡	3	—	福岡県京都郡みやこ町犀川横瀬112番地1
藏内 勉	4	—	福岡県京都郡みやこ町犀川横瀬764番地
油田 玲子	5	—	福岡県福岡市城南区別府4丁目13番29 - 302号
西田 ヤエ子	6	—	福岡県京都郡みやこ町犀川横瀬84番地
武田 晴宣	7	—	大阪府堺市南区竹城台1丁2番1 - 302号
田中 睦子	8	—	北九州市若松区東二島二丁目13番33 - 407号
田川 イシ子	9	—	福岡県田川市本町15番13号
門田 シツコ	10	—	福岡県京都郡みやこ町犀川横瀬772番地
田中 正豊	11	—	福岡県京都郡みやこ町犀川横瀬608番地
村上 利博	12	—	長崎県大村市坂口町432番地18
村上 正夫	13	—	福岡県京都郡みやこ町犀川上高屋1863番地
岩水 隆	14	—	福岡県北九州市小倉南区志徳二丁目4番18 - 303号
本郷 昭榮	15	—	福岡県福岡市城南区東油山1丁目4番13号
宮原 晃一郎	16	—	福岡県福岡市南区屋形原2丁目26番1号
宮原 逸長	17	—	神奈川県高座郡寒川町一之宮1丁目7番49-406号
武田 キヌエ	18	—	福岡県遠賀郡芦屋町花美坂17番5号
栗林 若子	19	—	香川県綾歌郡綾川町陶1600番地46
野田 明子	20	—	福岡県福岡市東区香椎照葉2丁目4番37号
尾川 勝寛	21	—	福岡県飯塚市平恒392番地50
田川 佳代子	22	—	福岡県糟屋郡志免町別府北2丁目3番3-707号
尾川 哲治	23	—	大阪府堺市南区原山台1丁7番9-210号
長岡 幸助	24	—	山口県下関市丸山町四丁目3番10-505号 アンジュール丸山
福井 紀子	25	—	東京都八王子市南大沢5丁目3番地3-301
宮原 裕之	26	—	福岡県福岡市早良区小田部7丁目19番18-205号
宮本 昇	27	—	佐賀県佐賀市大和町大字久池井957番地 1
岩屋 聡子	28	—	福岡県北九州市八幡西区泉ヶ浦三丁目23番9号
宮原 弘法	29	—	埼玉県飯能市原町120番地15
門田 徳彦	30	門田 季	福岡県京都郡みやこ町犀川横瀬764番地
	31	畠山 典子	福岡県中間市太賀3丁目14番15号
	32	門田 佳子	東京都墨田区両国1丁目10番2 - 901号
内丸 定市	33	栗林 若子	香川県綾歌郡綾川町陶1600番地46
	34	野田 明子	福岡県福岡市東区香椎照葉2丁目4番37号
	35	尾川 勝寛	福岡県飯塚市平恒392番地50
	36	田川 佳代子	福岡県糟屋郡志免町別府北2丁目3番3-707号
	37	尾川 哲治	大阪府堺市南区原山台1丁7番9-210号

登記名義人	番号	法定相続人	住所
内丸 速巳	38	栗林 若子	香川県綾歌郡綾川町陶1600番地46
	39	野田 明子	福岡県福岡市東区香椎照葉2丁目4番37号
内丸 房枝	40	栗林 若子	香川県綾歌郡綾川町陶1600番地46
	41	野田 明子	福岡県福岡市東区香椎照葉2丁目4番37号
一木 秀巳	42	一木 アヤ子	福岡県京都郡みやこ町犀川横瀬113番地
	43	一木 英太郎	愛知県春日井市大留町2丁目4番地6
	44	一木 健二郎	福岡県京都郡みやこ町犀川横瀬112番地6
	45	一木 康雄	福岡県豊前市大字四郎丸339番地
西山 耐子	46	西山 眞弓	大阪府豊中市熊野町4丁目10番1-301号
	47	西山 泰	大阪府豊中市栗ヶ丘町9番45-402号
	48	西山 勲	大阪府豊中市熊野町4丁目10番1-301号
	49	佐伯 陽子	大阪府豊中市旭丘2番40号
	50	西山 輝	大阪府高石市加茂2丁目13番9号
	51	西山 代四男	北海道茅部郡森町字赤井川252番地845
	52	西山 逸雄	千葉県流山市前ヶ崎719番地 南柏スカイハイツB-425
宮原 ヨシエ	53	平春 タエ子	住所不明 ただし、本籍地 大分県中津市三光小袋499番地
宮原 友市	54	宮原 広美	福岡県京都郡みやこ町犀川横瀬760番地
	55	宮原 正彦	福岡県行橋市大字高瀬129番地3
	56	古畑 初子	福岡県行橋市大字高瀬129番地1
	57	山本 茂子	福岡県福岡市城南区宝台団地1番103号
	58	宮原 友好	大阪府泉佐野市新安松2丁目2番29号
	59	鶴田 勝子	福岡県行橋市大字金屋558番地28
	60	下畑 一昭	福岡県筑上郡築上町大字寒田1775番地
	61	宮原 政己	福岡県福岡市城南区樋井川4丁目7番28号
	62	宮原 忠己	福岡県福岡市早良区東入部2丁目30番1号
	63	宮原 香生子	福岡県田川市大字伊田4978番地 松原2区松原団地26-1-3
	64	宮原 久治	福岡県田川市大字夏吉1261番地10
	65	宮原 朋子	福岡県筑紫野市大字永岡247番地1 エバーライフ・リオ筑紫野2-1001号
	66	宮原 幸世	福岡県筑紫野市大字永岡247番地1 エバーライフ・リオ筑紫野2-1001号
	67	田川 イシ子	福岡県田川市本町15番13号
	68	宮脇 久美子	福岡県田川市桜町7番24号
	69	田邊 乃生子	福岡県田川郡赤村大字内田2741番地
	70	田川 豊美	福岡県田川市大字弓削田433番地5
	71	宮原 政明	福岡県福岡市早良区城西3丁目14番17-401号
	72	緒方 博子	兵庫県芦屋市伊勢町10番1-404号
	73	川端 都世子	福岡県北九州市門司区錦町12番27号
74	小野 晴世	福岡県北九州市八幡西区東鳴水三丁目8番2号	
75	小野 良二	福岡県北九州市八幡西区東鳴水三丁目8番2号	
76	宮原 廣吉	福岡県田川市春日町4番20号	

登記名義人	番号	法定相続人	住所
	77	川口 昭典	神奈川県小田原市久野425番地の7
	78	岸岡 啓子	福岡県福岡市西区姪の浜2丁目29番1-810号
	79	宮原 修三	福岡県福岡市南区柏原6丁目47番23号

**福岡県収用委員会告示第6号**

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、裁決手続の開始を決定したので、公告する。

平成27年10月16日

福岡県収用委員会

## 1 起業者の名称

福岡県

## 2 事業の種類

一般国道496号改築工事（福岡県京都郡みやこ町犀川横瀬字分ヶ田地内から同町犀川上高屋字口ノ岩地内まで）

## 3 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積

土地の所在	地番	地目	地積〔（ ）は公簿地積〕
福岡県京都郡みやこ町犀川横瀬字畑野	622番3	山林	2,210.61（2,210）平方メートルのうち収用しようとする土地の面積947.65平方メートル

（注）地積は、起業者が土地収用法第36条及び第37条第1項の規定により作成した土地調書に基づくものである。

## 4 土地所有者の氏名及び住所

（持分16分の14）

油田和則

福岡県京都郡みやこ町犀川横瀬100番地1

（持分16分の2）

不明

ただし

油田和則

福岡県京都郡みやこ町犀川横瀬100番地1

又は

登記名義人 本郷昭榮 ほか14名及び登記名義人 内丸定市 ほか5名の法定相続

人43名（別表のとおり）

5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類  
なし

6 裁決手続の開始を決定した年月日

平成27年9月25日



【別表】

登記名義人	番号	法定相続人	住所
本郷 昭榮	1	—	福岡県福岡市城南区東油山1丁目4番13号
宮原 晃一郎	2	—	福岡県福岡市南区屋形原2丁目26番1号
宮原 逸長	3	—	神奈川県高座郡寒川町一之宮1丁目7番49-406号
武田 キヌエ	4	—	福岡県遠賀郡芦屋町花美坂17番5号
栗林 若子	5	—	香川県綾歌郡綾川町陶1600番地46
野田 明子	6	—	福岡県福岡市東区香椎照葉2丁目4番37号
尾川 勝寛	7	—	福岡県飯塚市平恒392番地50
田川 佳代子	8	—	福岡県糟屋郡志免町別府北2丁目3番3-707号
尾川 哲治	9	—	大阪府堺市南区原山台1丁目7番9-210号
長岡 幸助	10	—	山口県下関市丸山町四丁目3番10-505号 アンジュール丸山
福井 紀子	11	—	東京都八王子市南大沢5丁目3番地3-301
宮原 裕之	12	—	福岡県福岡市早良区小田部7丁目19番18-205号
宮本 昇	13	—	佐賀県佐賀市大和町大字久池井957番地 1
岩屋 聡子	14	—	福岡県北九州市八幡西区泉ヶ浦三丁目23番9号
宮原 弘法	15	—	埼玉県飯能市原町120番地15
内丸 定市	16	栗林 若子	香川県綾歌郡綾川町陶1600番地46
	17	野田 明子	福岡県福岡市東区香椎照葉2丁目4番37号
	18	尾川 勝寛	福岡県飯塚市平恒392番地50
	19	田川 佳代子	福岡県糟屋郡志免町別府北2丁目3番3-707号
	20	尾川 哲治	大阪府堺市南区原山台1丁目7番9-210号
内丸 速巳	21	栗林 若子	香川県綾歌郡綾川町陶1600番地46
	22	野田 明子	福岡県福岡市東区香椎照葉2丁目4番37号
内丸 房枝	23	栗林 若子	香川県綾歌郡綾川町陶1600番地46
	24	野田 明子	福岡県福岡市東区香椎照葉2丁目4番37号
西山 耐子	25	西山 眞弓	大阪府豊中市熊野町4丁目10番1-301号
	26	西山 泰	大阪府豊中市栗ヶ丘町9番45-402号
	27	西山 勲	大阪府豊中市熊野町4丁目10番1-301号
	28	佐伯 陽子	大阪府豊中市旭丘2番40号
	29	西山 輝	大阪府高石市加茂2丁目13番9号
	30	西山 代四男	北海道茅部郡森町字赤井川252番地845
	31	西山 逸雄	千葉県流山市前ヶ崎719番地 南柏スカイハイツB-425
宮原 ヨシエ	32	平春 タエ子	住所不明 ただし、本籍地 大分県中津市三光小袋499番地
宮原 友市	33	宮原 広美	福岡県京都郡みやこ町犀川横瀬760番地
	34	宮原 正彦	福岡県行橋市大字高瀬129番地3
	35	古畑 初子	福岡県行橋市大字高瀬129番地1
	36	山本 茂子	福岡県福岡市城南区宝台団地1番103号
	37	宮原 友好	大阪府泉佐野市新安松2丁目2番29号
	38	鶴田 勝子	福岡県行橋市大字金屋558番地28
	39	下畑 一昭	福岡県築上郡築上町大字寒田1775番地

登記名義人	番号	法定相続人	住所
	40	宮原 政己	福岡県福岡市城南区樋井川4丁目7番28号
	41	宮原 忠己	福岡県福岡市早良区東入部2丁目30番1号
	42	宮原 香生子	福岡県田川市大字伊田4978番地 松原2区松原団地26-1-3
	43	宮原 久治	福岡県田川市大字夏吉1261番地10
	44	宮原 朋子	福岡県筑紫野市大字永岡247番地 1 エバーライフ・リオ筑紫野2-1001号
	45	宮原 幸世	福岡県筑紫野市大字永岡247番地 1 エバーライフ・リオ筑紫野2-1001号
	46	田川 イシ子	福岡県田川市本町15番13号
	47	宮脇 久美子	福岡県田川市桜町7番24号
	48	田邊 乃生子	福岡県田川郡赤村大字内田2741番地
	49	田川 豊美	福岡県田川市大字弓削田433番地5
	50	宮原 政明	福岡県福岡市早良区城西3丁目14番17-401号
	51	緒方 博子	兵庫県芦屋市伊勢町10番1-404号
	52	川端 都世子	福岡県北九州市門司区錦町12番27号
	53	小野 晴世	福岡県北九州市八幡西区東鳴水三丁目8番2号
	54	小野 良二	福岡県北九州市八幡西区東鳴水三丁目8番2号
	55	宮原 廣吉	福岡県田川市春日町4番20号
	56	川口 昭典	神奈川県小田原市久野425番地の7
	57	岸岡 啓子	福岡県福岡市西区姪の浜2丁目29番1-810号
	58	宮原 修三	福岡県福岡市南区柏原6丁目47番23号